

# 環4（明治通り）の整備について

## 【お知らせ】

皆様には日頃から東京都の道路事業にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。  
さて、第五建設事務所は、都市計画道路 環状第4号線（明治通り）東向島地区の拡幅整備を予定しておりますが、これに伴う「用地測量説明会」を、去る8月22日（水）すみだ生涯学習センターで開催しました。その内容について、お知らせいたします。

### ■8月に用地測量説明会を開催しました




説明会場風景

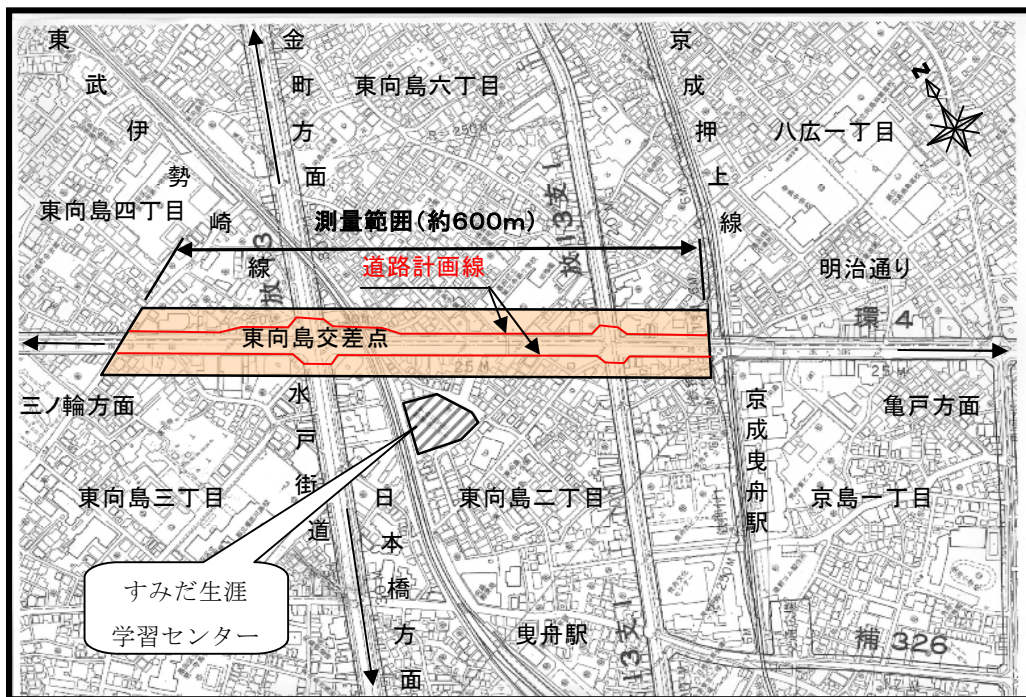
説明会には、平日の夜にもかかわらず、80名ほどの方にご参加いただきました。

当日は、スライドや図面を使いながら、道路の整備や用地測量に関する説明を行い、これについて活発なご意見をいただきました。

主なご意見と回答等を裏面にまとめましたので、ご確認ください。

### ■事業の概要と用地測量の範囲

この事業は、約600mの区間について、現在の幅約22mを25~30mに拡幅するものです。用地測量の範囲は、概ね下図の  着色部分です。（計画線外の隣接土地を含みます）



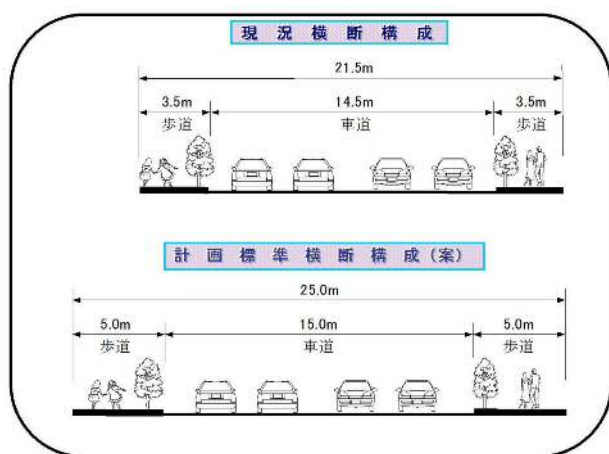


## ■説明会での主な意見です

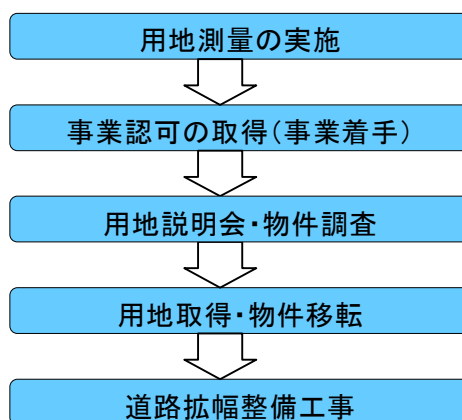
説明会での主な意見をご紹介します。

質疑・要望等	回答等
現況測量説明会の時の資料には中央分離帯があり、測量範囲も異なるが、どうか？	中央分離帯等の道路構造は、今後警察と協議しながら検討していきます。現況測量は範囲を広く取りましたが、用地測量は事業化予定範囲に絞って測量を行います。
用地買収による残地はどうなるのか？	残地は買わないのが原則ですが、面積・形状等によっては買う場合もあります。買わない場合でも、価値が減ったことに対する補償（残地補償）をする場合もあります。いずれの場合も個別に判断することになります。
事業スケジュールの各段階の目安の時期を教えてください。	用地測量を平成24年度中に終え、事業認可を平成24年度末に取得することを目標にしています。 事業期間としては、事業認可取得後 概ね7年を見込んでいます。
用地測量立会時の署名・捺印は何を目的としているのか？ 立会は平日だけなのか？	立会時の署名・捺印の書類は、境界の同意を得たことの確認書類となり、登記の際の法務局への提出書類になります。また、平日に都合が悪ければ、土日にも行います。
京成線から小村井方面への拡幅はいつごろ行うのか？	都市計画としての道路整備計画はありますが、事業化時期は未定です。
なぜ北側への片側拡幅なのか？ また、国道との交差点付近をなぜ30mとするのか？	北側拡幅は、都市計画決定（昭和21年）に基づいたものです。 また、国道6号（水戸街道）との交差点での渋滞を緩和するため、明治通りの交差点付近を30mに拡幅して、右・左折車線を設ける計画としています。
歩道を広げる理由は何か？	バリアフリーや電線類の地中化など、歩行者環境の向上を図ることを目的にしています。

## ■道路の断面



## ■今後の事業の流れについて



## ■お問合せ先

用地測量について 測量係 TEL 03-5875-1465 江東区亀戸2-10-7  
 事業計画について 設計係 TEL 03-5875-1463 東京都第五建設事務所 工事課